

令和6年度長野県地域年金事業運営調整会議 議事録

開催日時 令和7年2月14日(金) 14:00～16:00

開催場所 長野ホテル犀北館

出席者 委員 10名

田村 亮子	清泉女学院大学人間学部文化学科教授
倉田 慎司	長野県教育委員会事務局高校教育課主幹指導主事 (代理出席)
小林 栄一	長野市保健福祉部国保・高齢者医療課国民年金室長
高野 善生	長野商工会議所中小企業政策委員会委員長
待井 政志	長野県商工会連合会事務局長
春日 雅彦	長野県社会保険労務士会
清水 昭	全国健康保険協会長野支部支部長
大池 太士	一般財団法人長野県社会保険協会会長
臼井 孝信	全国国民年金基金長野支部支部長
中西 秀樹	厚生労働省関東信越厚生局年金調整課長

(敬称略・順不同)

日本年金機構 10名

1 開会挨拶

長野南年金事務所長

2 委員長の選任

会議設置要綱に基づき、委員の互選により大池委員を本会議の委員長に選任した。

3 議事

(1)議題「国民年金保険料の納付状況等」について

- 日本年金機構から【参考1】に基づき説明。
- 委員からの質問なし。

(2)議題「令和5年度長野県地域年金展開事業の事業実施報告」

(3)議題「令和6年度長野県地域年金展開事業の事業実施計画」

●議題(2)、(3)について、日本年金機構から長野県内での地域年金展開事業の概要、県全体の取組、年金の日、ねんきん月間の取組を【資料1】に基づき説明。

○委員からの質問なし。

(4)意見交換

○田村委員からのご意見

若者向けのセミナーや広報について、10年前の資料はほぼ文字だけでしたが、近年は、パワーポイントの使用や動画の活用など、素晴らしい発展を遂げていると感じています。他方で、SNS上で年金に関するネガティブ情報も広がっており、若年層への悪影響を懸念しています。年金機構として、ネガティブ情報の把握に努めていただき、学生等に正確な情報が届くよう周知広報を進めていただきたいと思います。

また、インターネットの環境が整っている大学、高校もたくさんあります。例えば、グーグルクラスルームに動画のURLを貼って学生たちに視聴してもらうなど、より多くの学生たちがアクセスできると思いますので、今後のあり方として参考にしていいただければと思います。

●日本年金機構からの回答

ネガティブ情報の収集や、若年層向けの正しい情報発信など、今後も広報活動が続けていきますのでよろしくお願いいたします。

○倉田委員(代理)からのご意見

高等学校での年金セミナー開催ありがとうございます。私も参観させていただいた経験がありますが、日本年金機構の職員が対面で行うセミナーは、教員が行う授業よりも、生徒たちの理解度が高いものと理解しております。今後も引き続き、年金セミナーの開催をお願いいたします。

●日本年金機構からの回答

日本年金機構全体を挙げまして年金セミナーを実施しております。今後とも、学生の方たちへ、年金制度を正しく理解していただくという意味でもご協力よろしくお願いいたします。

○小林委員からのご意見

市町村職員向け研修は、初めて年金事務に従事する職員にとって、資料に基づき知識を習得できるたいへん有意義なものです。今後も続けていただきた

と思います。長野市では、日々、機構のホームページを確認し、最新の情報を入手し、窓口業務にあたっております。「わたしと年金エッセイ」やアニメーション動画は年金の重要性がよく伝わる、分かりやすいものでした。

●日本年金機構からの回答

日本年金機構では「制度を実務に」を基本コンセプトとして業務にあたっています。わかりやすいということは、年金受給者、被保険者にとって、すごく大事な事だと思っています。年金への興味や理解が少しでも増すよう、年金セミナーや成人式など若年層に接触できる機会を捉えてリーフレットを配布する、インターネットでアニメーション動画をアップするなど、日本年金機構として、年金制度を分かりやすく説明していくことに力を入れていきたいと考えております。

○高野委員からのご意見

今から10年ぐらい前、公共工事の建設現場で、社会保険未加入の企業は下請の仕事ができない、現場に入れないということがありました。社会保険料を払っている会社と払っていない会社とでは、見積もりに大きな差が出てしまい、保険料を払っている社長さんからすると、払っていない会社は不当な利益を得ている、という不満です。今回の資料で、国民年金保険料納付率の折れ線グラフで納付率83%という数字をみて、こういう不満が次第に解消されてきている、効果がでていると思いました。

税理士という仕事柄、税教育という立場に関わってきました。全国の税務署には、小学生から高校生向けの税教育にビデオが全国の税務署に配置されています。地元の税理士会に税教育の依頼があり、前半30分にビデオを見て、そのあと税理士の話が始まる、そういうプログラムが定着しています。デジタル化の進展によりスマートフォンでの申告やクレジットカードでの納税が容易になり、若い世代ではそれが一般的になりつつあります。小学生くらいから学校教育で、税と社会保障が一体化したようなプログラムが出来あがってくると、普通に子供たちが、日常の常識として捉えていくようになるのではないかと、そのような感じを受けました。

●日本年金機構からの回答

日本年金機構でも、国民年金保険料がスマホで納付できるなど、オンラインサービスの促進に取り組んでいますが、なかなか浸透していない状況です。日本年金機構としても、年金制度の周知等にあたり、商工会議所のご協力をお願いできればと思いますのでよろしくお願いいたします。

○待井委員からのご意見

私は商工会の職員をしており、県内には商工会議所が69あります。そのなかで、中小規模事業者から、社会保険の制度に関するさまざまな相談や質問が寄せられております。難しい相談には税理士や社労士を照会するのですが、その前裁きとして職員には一定程度の知識が必要ですので、スキル向上のために、オンライン説明会などを見ている職員も多くいるのですが、できることなら、アーカイブみたいなものも検討していただければと思っているところであります。特に回答は結構ですので、よろしくお願いいたします。

○春日委員からのご意見

私は長野南年金事務所で相談員としての経験があるのですが、年金相談の利用者の多くは老齢請求間近の高齢者や、長年連れ添った伴侶が亡くなって遺族の請求に来る方で、ほとんどの人が半分も分かっていないというのが接してみた実感です。

ひとつには、年金制度が複雑であること。若年向けの広報はされていますが、高齢者向けの広報は若干不足しているのではと思っております。

たとえば老齢であれば繰上げ、繰下げと在職老齢。遺族だと、思ったよりも受給額が少ない、見込額をだすと愕然とするとか、ほとんどの方がご存じでないようです。

障害については、制度がさらに複雑で本人に仕組みを理解してもらうのが難しいですし、医療機関の方が、例えば20歳前障害の認定時に必要な診断書の日付の幅がかつては3ヶ月だったけれど、今は6ヶ月になったことなど知らなくて、逆にこちらから問い合わせたりするということもありますので、医療機関向けの周知を、請求代行をする社労士として、ぜひこれからはお願いしたいなと思っております。特に回答は結構です。

○清水委員からのご意見

例年、年金委員と健康保険委員の研修会を県内各地域で合同開催させていただいております。5年度は年金月間を中心に6カ所で開催させていただきました。各地域の年金事務所には、研修会のご案内、準備から当日の設営、運営まで担っていただいております。こうした加入者の皆様への研修機会の提供は、私どもからすれば、直接提供する機会が限られているというところがあり、大変助かっております。

5年度の研修会の参加者数は6百余名でした。健康保険と年金の研修の機会を同時にもてるのは、加入者である委員の皆様にご好評をいただいていると認識しております。来年度以降もぜひ継続していただけるようお願いいたします。

す。

功労者の表彰式につきましても合同で実施させていただいており、日本年金機構に多大なご尽力に御礼申し上げます。4年度までは各地で実施していたところ、5年度から県内1カ所、松本で開催となり、その分、盛大に開催できたと思っております。社会保険の代表的な分野である健康保険と年金、適用業務などの事業は大きく重複する部分があるほか、相互の事業についても加入者向けの広報活動、イベントも、今後もできる限り協力体制を維持しても参りたいと思います。

●日本年金機構からの回答

ご意見ありがとうございます。まず、県内各地区で実施している年金委員と健康保険委員の合同研修会は、制度の周知の大切な場となっており、合同で実施することで、各委員様の負担軽減と、参加者数の増加が期待できていると思います。今後も、全国健康保険協会長野支部と協力連携し研修を実施して参りたいと思います。

功労者表彰式については、これまで県内各年金事務所での実施から、全国健康保険協会長野支部のご協力により、令和5年度から県内1か所での実施になりました。栄えある表彰を受賞される皆様をお祝いする意味においても盛大に執り行うことができますよう今後も取り組んでいきたいと思っております。

また、各事業におきましても、日本年金機構と全国健康保険協会とで重なる部分があります。合同会議の開催、若手職員の相互研修の実施など、協力体制がとられますよう努めてまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○臼井委員からのご意見

何点かお願いしたいことがございます。

国民年金基金は、国民年金第1号被保険者の老齢基礎年金の2階建て部分を担う制度であるため、国民年金保険料の納付について注目しています。年金制度を見るうえで被保険者の動きが重要な要素だと思っています。今回の資料には、納付率の動き、納付対象月数の推移の記載がありますが、次回から、第1号被保険者数がどの程度こういった形で推移しているかも資料に載せていただければありがたいです。

広報の関係でのお願いになります。国民年金基金の加入活動を各金融機関の協力を得ながら行っています。老後の生活資金の土台の一番は公的年金であると思いますので、お客様にiDeCoやニーサを進めている金融機関の担当者に対して、公的年金の重要性を理解していただけるよう、金融機関向けの年金セミナーの開催ができないか検討をお願いします。

春日委員のお話にもでてきましたが、対面で一人一人に年金のことについて周知していくことは大変重要だと思います。年金事務所の相談窓口でどのような相談が多いのかも、資料としてご報告いただければと思います。

最後に、年金セミナーの4年度と5年度の比較で、対象の学校数が不明のため、どこまで周知が済んでいるのか判断しづらいと思いました。県内に大学がどれくらいあって、どれくらい周知が済んでいるのかも教えていただきたいと思います。

●日本年金機構からの回答

様々なご意見ありがとうございました。初めに、国民年金1号被保険者数の動きに関しては近年減少傾向にあり、次回、資料の中に組み入れることを検討いたします。

次に、広報の件ですが、現在実施している年金セミナーの対象に、iDeCo、ニーサを取り扱う金融機関の担当者向けのものはありませんが、今後、対象を拡大していくのか、どういう方法があるかを含めて検討して参りたいと思います。また、相談内容の内訳についても、次回資料作成の際に検討してまいりたいと思います。

最後に、年金セミナーの実施結果の学校数の件ですが、確かに、載せているのは実施数だけで、全体の分母の数が不明なため実施率が把握できないため、次回の資料の中で組み入れたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○中西委員からのご意見

先月、制度王説明決定戦の北関東信越地域部の予選に審査員として参加しました。テーマは新社会人向けでしたが、伊那年金事務所の入構1年目の職員の方の説明は分かりやすい丁寧なもので長野県が参加6県のうちトップでした。こういう取組が積み重なって地域に繋がっていくことと思いますので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

セミナーの関係での質問です。資料24頁の長野北年金事務所の取り組みとして長野県シニア大学北信学部で実施したとあります。各都県の会議に参加してきたなかでシニア向けの取り組みは初めて見ました。これは年金事務所からの働きかけなのか、先方からの要望だったのか、苦労したこと、工夫したことがあったら教えていただけますでしょうか。

もう1点、年金委員の活動について、資料14頁④にある活動事例は、地域型年金委員のことだと思います。長野県の面積は広いので、活動範囲が広域にわたると思いますが、地域型年金委員の方が苦労されている点、留意されている

点があれば教えていただけますでしょうか。

●日本年金機構からの回答

長野県シニア大学北信学部におけます高齢者向け年金制度説明会ですが、これはシニア大学様の方からの依頼に基づくものです。内容は終活に向けての年金制度についてです。どこまで話をしているのかという部分がありますが、ざっくりばらんな話ができ、好評を得ております。令和6年度からは長野南年金事務所でも開催しております。

年金委員の活動については、遠い方だと70キロ離れたところから研修会に参加していただきます。足が悪い方など、参加できない方向けには、オンラインでの開催やパンフレットやセミナー動画の資料をひとつにまとめた冊子を委員様にお送りして見ていただく配布していただく、そういう対応を行っており、今後とも続けていきたいと思っております。

(5)その他

●日本年金機構より、運営調整会議設置要領の改正(案)について説明。

○委員からは質問意見は出されず、承認された。

4. 閉会挨拶

日本年金機構北関東・信越地域部事業推進役

5. 閉 会